



Title	ポストコロナに向けての地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の役割
Author(s)	朝野, 和典
Citation	makoto. 2025, 209, p. 8-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/98820
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ポストコロナに向けての地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所の役割

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所
理事長 朝野 和典

1. はじめに

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類定点届出感染症となり、わが国では2020年から続いていた流行に一区切りがついた。その間に大阪府では8回の流行の波を経験し、報告された感染者数は約285万人であり、8,559人の死亡が記録されている。

5類移行後も新型コロナウイルス感染および関連する死亡は続いているが、2023年以降、

次に来る新興感染症の流行に備え、大阪府を中心に感染症危機管理体制の整備が進められている。2023年度には「感染症予防計画¹⁾」が策定され、2024年度には「新型インフルエンザ等対策行動計画²⁾」が策定される(図1)。その中で、地方衛生研究所のひとつである地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所(以下、大安研)の役割も、大きく変わろうとしている

そこで、本稿では大阪府と大阪市の地方衛

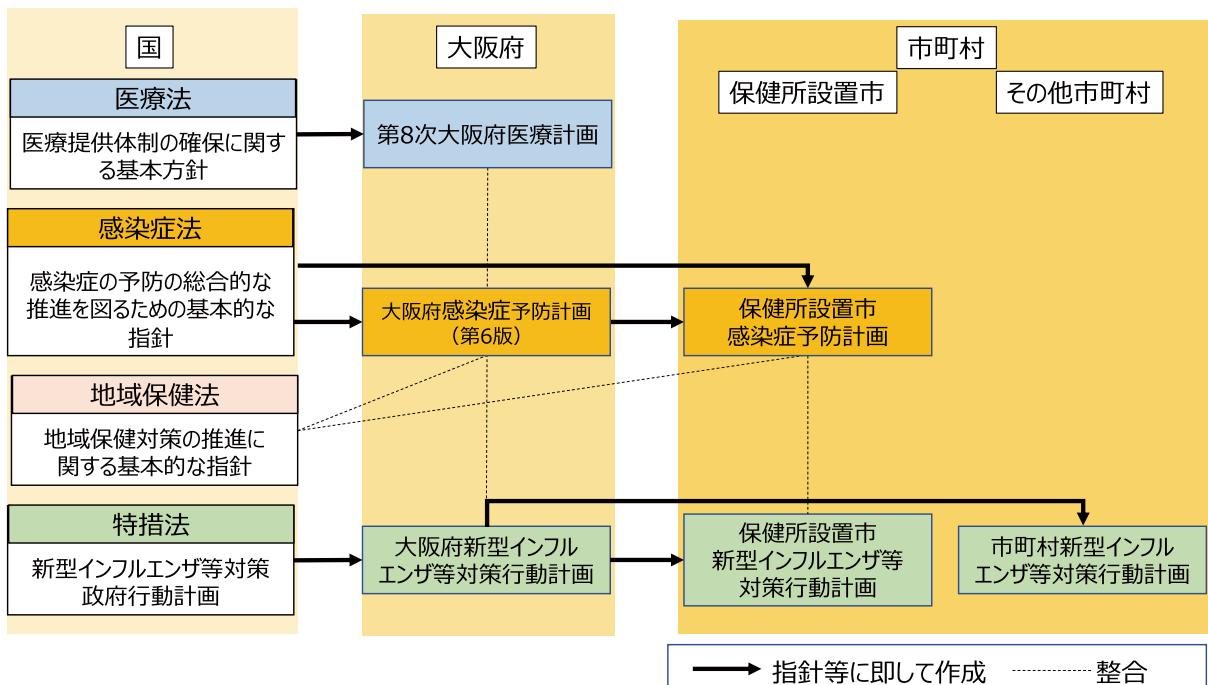


図1. 保健・医療分野（感染症関連）における核計画の体系図
(大阪府感染症予防計画¹⁾より引用)

生研究所が一元化された大安研の紹介とボストコロナに向けての役割と体制整備をお示したい。

2. 大阪府と大阪市の地方衛生研究所が統合した大安研

大安研は、平成29（2017）年4月に大阪府と大阪市の地方衛生研究所であった大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の衛生部門が統合し、同時に地方独立行政法人として発足した。

地方衛生研究所は、各都道府県と政令指定都市等の全国84か所に設置されている。地方衛生研究所の中でも、大安研は全国でも唯一の地方独立行政法人であり、既存の都道府県と政令指定都市の地方衛生研究所が合併した初めての例となった。このように、大安研は

全国的にも非常にユニークな地方衛生研究所であると言える（図2）。

大安研の発足当初はそれぞれの旧施設のあった場所で、森ノ宮センター（昭和35年築）と天王寺センター（昭和49年築）として継続的に運用していたが、2022（令和4）年10月に新施設が森ノ宮センターの隣に完成し、引っ越しが完了した2023（令和5）年1月からすべての部署が新施設での業務を開始している。

大安研の組織体制を図3に示す。理事長、副理事長および理事が各1名と監事が2名の計5名の役員の下、総務部、企画部、公衆衛生部、微生物部、衛生科学部の5部体制で業務を行っている。

企画部では、検査および研究の管理、研修、広報および外部機関との連絡調整に関する業務、および内部監査などの検査の信頼性保証



全国の地方衛生研究所；84機関（85自治体）

- 都道府県；47/47
 - 指定都市；20/20
 - 中核市；13/62
 - 特別区；5/23
- （2024年5月現在）

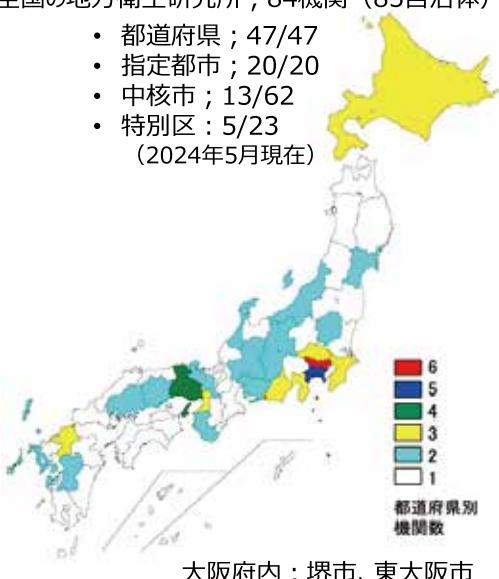


図2. 地方衛生研究所としての大阪健康安全基盤研究所の歴史と特徴

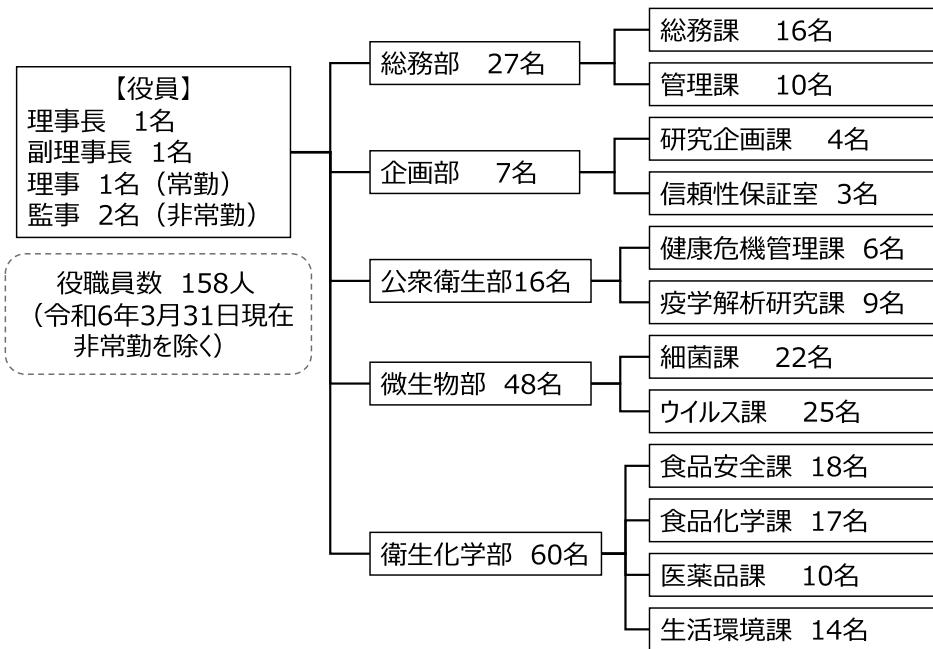


図3. 大安研の組織図

に関する業務を行っている。

公衆衛生部では、健康危機管理体制の構築、実地疫学調査、大阪府感染症情報センターの管理・運営に関する業務、および蓄積された検査データや付随する疫学情報を解析し、府民、市民の健康への対応策を提案する業務を行っている。

微生物部は、ウイルス課と細菌課よりなり、腸管系あるいは呼吸器系感染症の感染経路解明のための疫学的・遺伝子学的特徴の解析、薬剤耐性菌の行政検査、食品衛生法に基づく細菌検査などの業務を行っている。新型コロナウイルスに関しても全ゲノム解析を継続し、変異株の監視も行っている。さらに、近年話題となっている病原体を媒介する動物や、マダニなどの節足動物や蚊の調査研究、感染実態を調査し、情報発信を続けている。

衛生化学部の食品安全課では、府内に流通

している食品について食品衛生法に基づく食品添加物、器具・容器包装、有害重金属等の検査を行い、食品による健康被害の防止に努めている。食品化学課では、農産物および畜水産物中の残留農薬、防カビ剤およびカビ毒、アレルギー物質、重金属等の検査を行っている。また、フグ毒、貝毒など自然毒の検査、注意喚起を行っている。医薬品課では、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の検査を実施し、健康食品や危険ドラッグなどの監視を行っている。生活環境課では、水道水や家庭用品などに含まれる有害物質を対象とした検査を行っている。環境放射能・放射線の監視も行っている。

3. ポストコロナに向けた大安研の危機管理時の役割

1) 大阪府感染症予防計画¹⁾

大阪府では2023年度に、感染症予防計画第6版が策定された。感染症予防計画は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」9条に基づき定められた「基本的指針」に則して、都道府県および保健所設置市が策定し、同計画に基づき、感染症の発生予防およびまん延の防止のための対策を総合的に推進することになっている。特に、今回は新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験して、次に来る新興感染症の発生に備え、全面的に改訂が行われた。

感染症予防計画における新興感染症とは、「国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症」であり、図4に示す感染症が対象となる。

本計画の中に、地方衛生研究所である大安研の役割として、「地方衛生研究所は、府等における感染症及び病原体等の技術的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう、国

立感染症研究所や他の地方衛生研究所、検疫所、府等の関係部局及び保健所との連携の下、感染症及び病原体等の調査、研究、試験検査並びに感染症及び病原体等に関する情報等の収集、分析及び公表を行う。」（大阪府感染症予防計画第二章 第2）と定められている。このうちの病原体のPCR検査は上記文中の試験検査に相当し、大安研における実施の数値目標としては、新興感染症の発生等が政府によって公表されてから1か月以内に、新型コロナウイルス感染症の流行の1年目に到達した最大の検査能力である540検体/日の検査が可能であるように体制整備を行うことになっている。その後は、大阪府内の、医療機関や大学、民間の検査機関でもPCR検査が可能となるため、大安研では変異株のスクリーニングや、遺伝子解析に注力して行く方針である。

本予防計画では、大安研に対して新たな任務も賦与されている。「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、これらの取組みを行うに当たり、大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）や大阪公立大学大阪国際感染

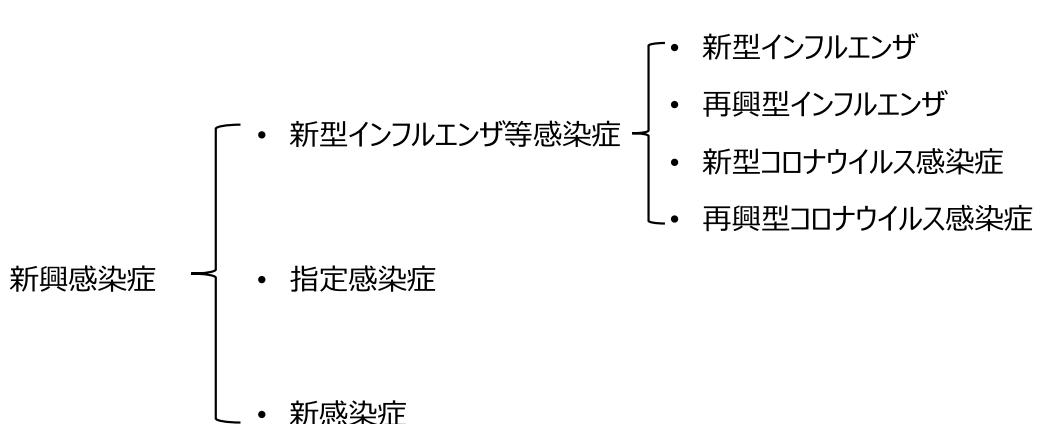


図4. 感染症予防計画で定義される新興感染症（大阪府感染症予防計画¹⁾ より引用）

症研究センター（OIRCID）等の大学研究機関等との連携を進めるとともに、府等に対し、研究所が有する技術及び知見を提供しつつ、最新の知見・情報を踏まえた感染症対策等への助言や提言を行う」（大阪府感染症予防計画第二章 第2）というもので、図5に示すように、大安研がハブとなり、行政と大学等の研究機関、民間検査機関等と連携し、感染症対策等への提言、助言を行うというものである。この中には、検査法等の技術的助言も含まれるが、もっと広く、公衆衛生行政全体に係る提言、助言も含まれている。

2) 大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画²⁾

令和6年度中に策定される予定の「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」では、大安研の役割がより明確に記載される予定である。まだ案の段階であるが、感染症予防計画の方針を引き継ぎ、「府は、平時から

感染症に関する情報収集・分析の目的を地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所と共有した上で連携し、感染症インテリジェンスに資する府内外からの情報を収集・分析し、リスク評価を行う体制を整備する。また、府及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、感染症インテリジェンスに資する情報収集・分析の結果が有事の際に迅速かつ効率的に集約されるよう、平時から、国や国立健康危機管理研究機構、感染症指定医療機関、大阪公立大学大阪国際感染症研究センター（OIRCID）や大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）等の大学・研究機関、検疫所、保健所、地方衛生研究所、市町村等との人的・組織的ネットワークを築き、連携体制の強化を図る」（案・令和6年11月10日時点）との記載が加えられる予定である（図6）。特に「感染症インテリジェンスに資する府内外からの情報を収集・分析し、リスク評価を行う体制を整備」することは、これまでの地方衛生研

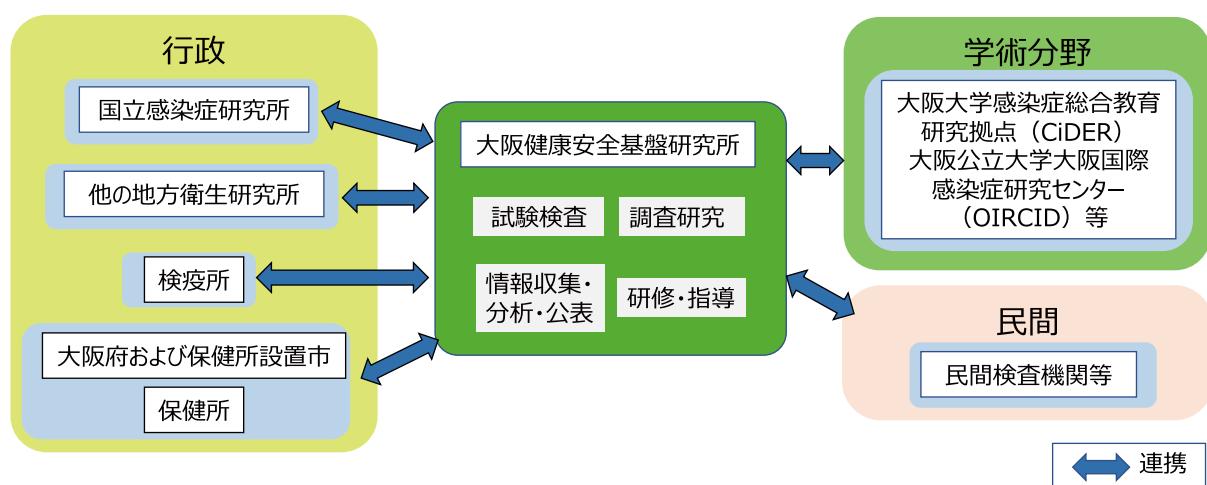


図5. 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の役割等
(大阪府感染症予防計画¹⁾より引用)

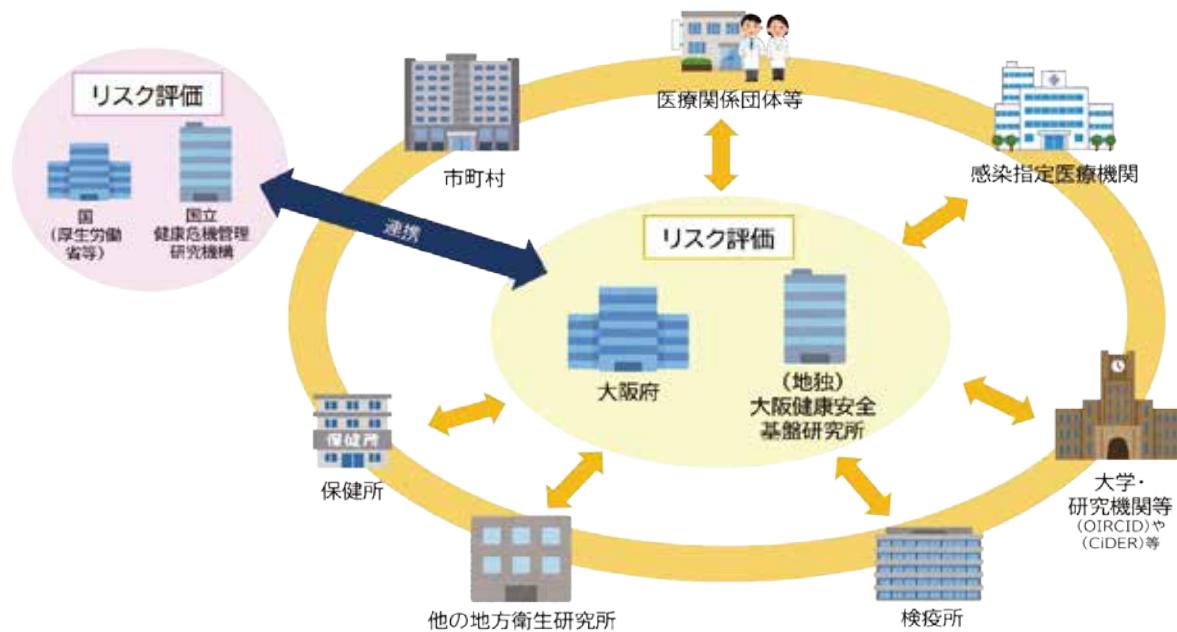


図6. 大阪府の情報収集・分析に係るネットワーク（イメージ）
(大阪府 新型インフルエンザ等行動計画案²⁾ より引用)

究所としての大安研の機能を拡大する必要があり、体制整備に向けた研究所内の編成が必要となる。

4. ポストコロナに向けた大安研の感染症危機管理時の役割と体制整備

これまでの地方衛生研究所は、法令に基づく試験検査、調査研究、研修指導および公衆衛生情報の収集・解析・提供の業務を行ってきたが、いずれも検体であったり、届出感染症など起こった事象に関する情報収集・解析であったりと、研究所内での業務が主であった。ポストコロナの感染症危機管理に当たっては、外部の研究機関等とテーマごとに連携し、大阪府のリスク評価のための研究と解析を行い、適切な公衆衛生行政を推進するため

のエビデンスを創生することが求められている。すなわち、外部に向かっての業務を行うことが求められるようになる。

このような組織としては、例えば、国には国立国際医療センターと国立感染症研究所が合併した国立健康危機管理研究機構が創設され、東京都では、新型コロナウイルス流行に對してiCDCが都庁内に設置され、新型コロナウイルス感染症流行以降リスク評価を含めた活動を継続している。

ではなぜ大阪府に感染症危機事象時に、行政をサポートして地域独自のリスク評価を行う組織が必要となるのか、例を示す。図7は、新型コロナウイルス感染症流行時の各年ごとの人口当たりの新型コロナウイルス感染症関連死者数を人口で除した死亡率を全国の都道府県別に並べ、その順位を示したものであ

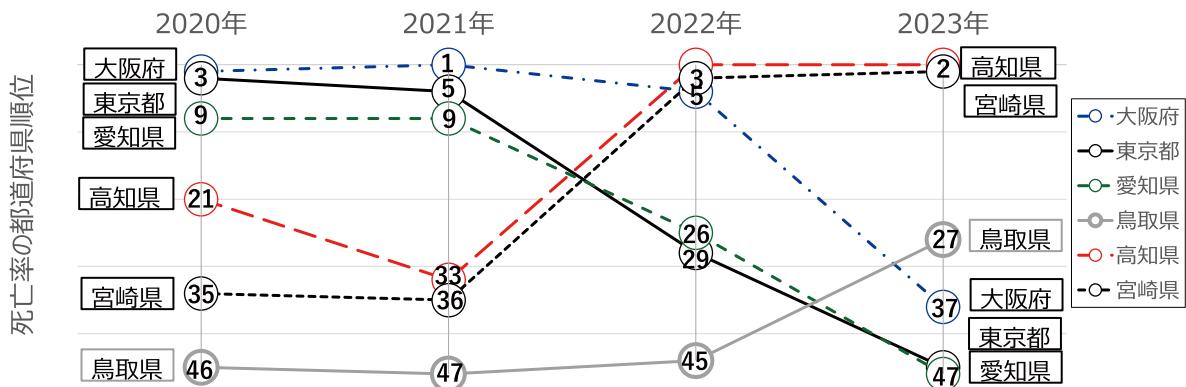


図7. 人口動態統計に基づく都道府別新型コロナウイルス感染症関連
死亡率の各年の順位の推移

る。大阪府と東京都、愛知県、高知県、宮崎県、鳥取県の6都府県を抽出し、グラフ上に並べている。大阪府、東京都、愛知県の大都市では、流行の初期の2020年と2021年には、死亡率が高く、鳥取県、高知県、宮崎県の地方では低く、鳥取県は死亡率の最も低い都道府県であった。ところが、オミクロン株が主流となった2022年から順位の入れ替わりが起こり、2023年には、高知県と宮崎県の死亡率が全国で最も高くなかった。このように都市部と地方部、各地域の死亡率は、流行のフェーズによって変化し、流行の初期には、大阪府や東京都、愛知県などの大都市においては、医療を含めた強化対策が必要であることがわかった。感染力が高まった流行の後期にはむしろ地方部での死亡率が高くなり、これらの地域でより強力な感染対策が必要であることも示されている。このため、基本的対処方針に示された全国一律の対策ではなく、大阪府などでは全国を対象とする対策に加えて、独自の対策を先行して行うなど、地域のリスク評価に基づ

く対策の立案、実施が求められる。このような理由から大阪府にも独自にリスク評価に基づく対策を実施できる組織が必要と判断された。このリスク評価には、病原性や感染性のみならず、社会経済活動への影響も含めた広い視野（総合知）での評価が求められており、大学等の研究機関や国立健康危機管理研究機構等との連携が必須となる（図6）。

これらのことは、これまで地方衛生研究所の想定外の業務であり、地方衛生研究所の新しい方向性として、大安研が率先して推進して行くべき新たな業務と考えている。そのために、従来の部門を再編し、人材確保と人材育成を行うことが必要となり、次期の第3期中期計画を目指して準備を進めている。

5. おわりに

地方衛生研究所としての大安研の役割が、新型コロナウイルス感染症の流行を経験して大きく変わろうとしている。また2025年には、

国際的マスギャザリングである日本国際博覽会（大阪・関西万博）が開催され、感染症危機管理の必要な大規模イベントとなり、大阪府民の生活の安全と健康を守る大安研の役割が一層重要となる。大阪・関西万博に限らず、インバウンドの大幅な増加と相俟って、国際的な人や物の往来がさらに活発となった今日、遠く離れた地域で発生した新興感染症が瞬く間に日本に、そして大阪に到来する時代となっている。そのような新しい時代に即した地方衛生研究所の役割を率先して大安研は

果たして行きたいと考えている。関係各位、大阪府民の皆様の御理解と御支援をお願いしたい。

参考文献

- 1) 大阪府感染症予防計画（第6版）
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/33941/01keikaku_1.pdf
- 2) 大阪府新型インフルエンザ等対策部会第2回資料
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/90904/05_seihukeikaku.pdf

